

意見書第15号

「特別養護老人ホームの早期の建設促進を求める意見書」

賛 成 討 論

日本共産党 梶 田 稔

私は、日本共産党議員団を代表して、意見書第15号「特別養護老人ホームの早期の建設促進を求める意見書」に賛成する立場で、以下、討論するものがあります。

“家族”から“社会全体”へ、「介護の社会化」掲げて誕生した介護保険制度は今年4月で10年を迎えました。

「介護は社会で支えてほしい」という国民の願いを背負いながらも、社会保障費削減の流れのなかでつくられた介護保険制度には、当初から“利用抑制”が盛り込まれ、構造改革によって、さらに制度が悪化してきました。

介護保険の利用が認定されても、1割の利用料が払えないために“必要な介護が受けられない”という費用負担が深刻な問題となっています。

国民年金の平均受給額は4万7～8千円。生活費のほかに1割の利用料を捻出するのはたいへんであります。

また、雇用情勢の悪化で、失職した子ども世帯の生活を利用者本人の年金で支えるなど、介護サービスの利用を控えたり、打ち切るケースも増えています。

その一方、「収入が低い人ほど生活環境が良くない、うつ病になりやすい、交際範囲が狭くなって社会的に孤立しやすいなどの理由で、介護を必要とする状態になりやすい」という研究結果もあります。

特別養護老人ホームの待機者は、全国で42万人を超え、武豊町でも200人を超えて、なお増加の一途をたどっています。特別養護老人ホームの絶対数が足りず、「要介護4、5」の重度の人も在宅で待機中の人もすくなくありません。

さらに国による療養病床の削減がすすめられ、栄養を直接胃に入れる“胃瘻”など医療処置を必要とする人たちは施設にも入れず、在宅介護へと追いやられています。

この10年、高齢者への虐待は減らないばかりか、「介護殺人」「介護心中」は、介護保険制度が始まってからも増加し続けているとの報道もあります。

厚生労働省は2003年から、個室と共同スペースを備えた「ユニット型」施設の建設を推進していますが、自民・公明・民主の3党が賛成して2005年から施設の居住費・食費を自己負担としたため、低所得者が入れない事態を招いています。

このような制度の欠陥につけ込むかのように、無許可・無届けの老人ホーム

が数多く設置され、劣悪な環境のもとで、高齢者の人権も安全も無視され、生命の危険にさえさらされています。

昨年3月、群馬県渋川市で発生した、同種の高齢者施設「特養ホームたまゆら」の火災事故で、入所者10人が命を落とす惨事となり、大きな社会問題となりました。

老後不安の中で、介護は国民の切実な関心事となっています。厳しい家族介護で苦闘している人たちにとっても、緊急に解決が求められている重大な課題であります。

過日の中日新聞は、「介護保険10年」と題する社説を掲げ、「独居高齢者、夫婦とも高齢者という世帯が今後増える。介護と医療との連携を強めるとともに、家族介護がなくても済むように、それぞれの地域に密着した在宅からグループホーム、施設までの切れ目のない包括的な介護体制の構築が求められる。グループホームなど高齢者施設で火災による死亡事故が相次いでいるが、防火体制を強化しても経営が成り立つように介護報酬の引き上げも必要だ。」と指摘しました。

上程されている意見書第15号は、現在の待機者と今後も増加する実態を指摘し、施設数が介護者の期待に見合っていない事態を明らかにするとともに、さまざまな事件が起こっている深刻な介護問題を解決するためにも、特別養護老人ホームの早期建設を促進するよう求めているものであり、時宜を得た意見書だと確信するものであります。

(注：私の前に、小寺岸子議員が「大規模な特別養護老人ホームを建設するよりも、小規模でよいので身近なところに介護施設を多く設置してもらいたい」という趣旨の反対討論をおこないましたので、次のように意見書の趣旨を述べました。)

反対討論者が、「大規模な特別養護老人ホームよりも、小規模でよいから身近なところに介護施設を設置されたい」という趣旨の討論をされましたが、その趣旨には賛成であります。全国的には、30人程度の特別養護老人ホームを設置している自治体もあります。本意見書は、特別養護老人ホームの大小の規模について触れていません。

規模の大小を問わず、入所したくても入所できない待機者を解消するために、武豊町内にも愛知県内にも、特別養護老人ホームの建設促進を求めている趣旨をご理解いただきたいと思います。

議員各位のご賛同をもって、本意見書が採択されますようお願いして、賛成討論といたします。

以 上